

第8回 統計委員会委員と統計利用者との意見交換会について

～ 社会保障・税番号制度とオープンデータ ～

平成 26 年 1 月 17 日

内閣府統計委員会担当室

1. 背景及び目的

行政記録情報等の活用は、次期基本計画においても主要なテーマとなっており、「社会保障・税番号制度の統計への活用」の項においては、平成 28 年 1 月から本格運用される社会保障・税番号制度について、個人番号の利用範囲の拡大が番号法（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）の施行後 3 年を目途に検討を行うこととされていることを踏まえ、統計の正確かつ効率的な作成及び提供という観点から、この個人番号の利用範囲拡大に関する見直しに併せて、統計作成における活用について検討することとされている。

その際、個人番号の現行の利用範囲、利用方法などを把握するとともに、個人番号を活用する際のセキュリティの課題、個人番号を活用した統計データの二次的利用の課題やいわゆるビックデータとの観点からの課題などを整理しておくことが重要と考えられる。

このような背景から、個人番号と統計データのオープン化をテーマに、統計委員会委員と統計利用者との意見交換会を開催する。

2. ご説明・ご意見を伺う統計利用者

○湯淺 墾道 情報セキュリティ大学院大学学長補佐・教授

「社会保障・税番号制度とオープンデータ」

3. 意見交換会の論点

○個人番号を統計目的で利用する際の課題

○個人番号を活用した統計データの二次的利用の課題

○ビックデータにかかる個人の秘密の保護の観点からの課題